

生活支援部会 こどもワーキンググループ(医療的ケア児支援連絡会含む)
部会長 飯ヶ谷

第一回 令和6年7月2日(医療的ケア児支援連絡会) (10名出席)

- (1) 医療的ケア児の実態調査から課題・ニーズの整理について
 - ・市健康課から医療的ケア児の情報提供について
 - ・市保育課から市内保育所等の医療的ケア児の状況等について
 - ・市教育支援課から市内小中学校の医療的ケア児の状況等について
- (2) 医療的ケア児等の災害計画について
 - ・白井市の災害要支援者等の災害時避難フローについて
 - ・個別避難計画への取組みについて
 - ・ヒアリング調査の経過報告

第二回 令和6年8月22日(こどもワーキンググループ) (7名出席)

- (1) ・白井市障害児通所系ガイドブック作成について
- (2) ・教育と福祉の連携(事業所見学会)について

第三回 令和6年11月5日(医療的ケア児支援連絡会) (12名出席)

- (1) R7年度医療的ケア児等コーディネーターの配置について
 - ・白井市の医療的ケア児の定義について
 - ・基幹相談支援センターの設置に伴う医療的ケア児コーディネーターの役割について
- (2) 市内の医療的ケア児の全数把握に向けて
 - ・市健康課から医療的ケア児の状況等について
 - ・市保育課から市内保育所等の医療的ケア児の状況等について
 - ・市教育支援課から市内小中学校の医療的ケア児等の状況について
 - ・市危機管理課から避難行動要支援者避難支援プランの進捗について
 - ・医療機関への協力依頼先の検討と依頼方法
- (3) ・インクルーシブ保育の理解と促進への取組みに向けて
 - ・ニーズの確認、課題の整理、取組みのアイデア

第四回 令和6年12月26日(こどもワーキンググループ) (8名出席)

- (1) ・教育と福祉の連携について
- (2) ・幼稚園・保育園等と福祉の連携について
- (3) ・白井市障害児通所系ガイドブック作成について

令和 6 年度 要旨**第一回 内容****【医療的ケア児の実態調査から課題・ニーズの整理について】**

- ・千葉県医療的ケア児等支援センターの「ぽらりす」から 2 名参加してもらいアドバイスを受けた。
- ・医療的ケ児は定義が広く、市町村の判断となる。
- ・公立園で 1 名対象児が通園している。
- ・保育園に通園する意味は何か。医療的ケア児だから通園できないではなく、実情に合わせて選択肢があると良いか。療育のベースに保育（生活）がある。
- ・市内小中学校に 3 名の医ケア児がいる。看護師配置は、週に 1～2 日。看護師がいない日は保護者が対応。
- ・他市では、訪問看護が契約して実施しているところもある。医療の診療報酬ではルール違反だが、教育と保育（市）と契約して実施すれば可能か。
- ・千葉市では、1 件あたり〇円として契約している。相談支援専門員や基幹相談支援センターが請け負っている。

【医療的ケア児等の災害計画について】

- ・電源マップを作成している市もある。
- ・自宅に発電機等があるとよい。市に要望書を提出している。

（まとめ）

- ・市では、定期的に医ケア児等の課題やニーズの整理を継続していく。

第二回 内容**【教育と福祉の連携（事業所見学会）について】**

- ・対象は、市内小中学校の特別支援学級の担任、特別支援コーディネーターが対象
- ・目標は、福祉・教育双方が納得感を持てる情報共有、人的・情動的なつながりを持つ
- ・方法は、テーマ別講演会・研修会（年 1 回を 3 年間は継続）
- ・一定の効果があれば、事業所交流を検討していく。（放課後等デイサービス見学ツアーなどにつなげていく）

【白井市障害児通所系ガイドブック作成について】

時間不足の為、次回へ。

（まとめ）

- ・自立支援協議会として、教育と福祉の連携強化について、検討していく。

第三回 内容**【R7 年度医療的ケア児等コーディネーター配置等について】**

- ・医療的ケア児の定義について、教育と福祉、各市町村でも違うことを認識。
- ・災害時の際に、必要な医療的ケアが受けられるように定義を決めていく
- ・医療的ケア児等コーディネーターの新しいチラシを配布していく。バイタルリンク等を活用していく。（相談支援事業所等）

【市内の医療的ケア児全数把握に向けて】

- ・今後も、関係課で連携して把握する。医ケア児等リストは障害福祉課管理
- ・保育課・教育支援課・健康課・危機管理課等から、障害福祉課（医療的ケア児等コーディネーター）へ情報を提供することで医ケア児等リストを更新していく。
- ・市内の医ケア児が通院している病院にも協力依頼できると全数把握につながる。

【インクルーシブ保育の理解と促進への取組みに向けて】

- ・インクルーシブ保育の意義、現場は疲弊することもある。
- ・障害者権利条約でインクルーシブの推進している。
- ・保育園だけでははく、併用先を上手に活用して、保護者や本人にとって良い支援場所を決めていけるとよい。
- ・このような協議の場で情報共有していくことが重要。
- ・インクルーシブについては、今後も継続して協議していく。（ケース検討も含む）

（まとめ）

- ・医療的ケア児の定義について共有できた。今後も、事例検討も含め、医ケア児等の課題やニーズ等を共有していく。（重症心身障害児も含む）
- ・医ケア児等のリストは、他課や民間等と協力して、障害福祉課で引き続き管理していく。
- ・インクルーシブについては、今後も継続して協議していく。（ケース検討も含む）

第四回 内容

【教育と福祉の連携について】

- ・支援学級担任と特別支援コーディネーター向けに研修を開催できるとよい。
- ・市教育研究会特別支援教育部等と協議を進める状態にしていく。（市教育支援課）
- ・教員の方への負担が少ないよう、既存の研修に合わせて開催していく。
- ・相談支援に関する内容も含められるとよい。
- ・研修の実施は決定。R7年度は事務局が変更になるが、継続して研修の具体的なテーマや依頼する講師を決めていきたい。

【幼稚園・保育園等と福祉の連携について】

- ・保育所等訪問支援が断られるケースもある。
- ・園によっては、児童発達支援が併設しているところもあり、支援が入りづらいことが地域の課題となっている。

・園にとって、保育所等訪問利用することで具体的なメリットがあることを伝えていけるとよい。（園の先生への支援につながる）

・こども発達センター以外で学校への保育所等訪問は、目的がはっきりしなかったことがあり断ったケースもある。（各学校で判断している）

【白井市障害福祉通所系ガイドブック作成について】

- ・白井市には子どもの福祉に関する情報や事業所をまとめているものがない。
- ・保護者や相談支援専門員等が活用可能なガイドブックがあるとよい。
- ・基幹相談支援も掲載できるとよい。
- ・事務局で仮案をブラッシュアップし、メンバーにはメール等で確認していく。

（まとめ）

- ・教育と福祉の連携として、研修を実施する。R7 年度は事務局が変更になるが、継続して研修の具体的なテーマや依頼する講師を決めていく。
- ・保育所等訪問支援について、支援の受け入れ方法等の課題を整理していく。
- ・子どもの福祉に関するガイドブックは、R6 年 4 月以降に活用できるように調整していく。

年間まとめ

- こども WG では資源マップの作成や教育機関等と福祉の連携について協議を行った、資源マップについては今年度中に共有を予定しており、成果として評価できる。また次年度以降に教育と福祉の連携について研修を実施することとなり、次年度は内容について協議を深める必要がある。医療的ケア児支援連絡会では千葉県医療的ケア児等支援センターの「ぽらりす」の協力も仰ぎながら連絡会を実施し、地域における医ケア児の課題やニーズの共有やインクルーシブについての協議を実施した。
- 教育機関等と福祉の連携について、次年度以降もオブザーバーの力も借りながら実施していく。
- 保育所等訪問支援について、子どもたちのためになるように、市内の幼稚園や保育園等に周知等を行い受入れの課題を整理していく必要あり。